

事業主の皆様へのお願いです！！

従業員の方々に対するねんきん特別便の  
配布・回収にご協力ください。

本年6月～10月にかけて、皆様方の従業員の方々に大切なお知らせを  
お送りします。

その大切なお知らせは、「**ねんきん特別便**」

- 「ねんきん特別便」をあなたの事業所にお送りしたいと考えています。
- 届きましたら、従業員の方々に配布をお願いします。併せて、お返事の回収もお願いいたします。

社会保険庁では、年金制度に加入されているすべての方々に年金記録をお知らせし、記録に「もれ」や「間違い」がないかをご確認していただくため、本年6月から10月にかけて「ねんきん特別便」をお届けすることとしております。

この「ねんきん特別便」を各事業所の**社員の皆様へ確実にお届けし、必ずご回答していただくため**のご協力意向(**配布と回収**)を先般(3月19日、平成20年2月分保険料納入告知額・領収済(平成20年1月分)通知書に同封させていただきました。)、事業主の皆様をお願いしたところです。

しかし、この協力の意向確認につきまして、平成20年4月11日までに管轄の社会保険事務所あて「ねんきん特別便の実施に関する協力について(回答)」のご返事をいただくこととしておりましたが、ご検討期間が短いこともあり、4月11日現在、ご回答を頂いていない事業所も数多くあります。

このことから、ご回答期限を4月22日(火)まで延長することいたしましたので、ご多用のところ誠に恐縮ではありますが、先月20日頃にお手元に届いております「保険料納入告知額・領収済通知書」と共に同封されています**回答書**(「ねんきん特別便の実施に関する協力について(回答)」)により、

**貴事業所の意向を表示**(○にてお困みください。)**され、至急、管轄の社会保険事務所あて回答方(電話・FAXでもかまいません。)願います。**

皆様方には是非、本趣旨をご理解いただき、ご協力が得られるよう特段のご配慮方、重ねてよろしく  
お願い申し上げます。

なお、既に提出済みの場合は行き違いですので、あらかじめご了承ください。

金 沢 北 社 会 保 険 事 務 所 長  
金 沢 南 社 会 保 険 事 務 所 長  
小 松 社 会 保 険 事 務 所 長  
七 尾 社 会 保 険 事 務 所 長  
石 川 社 会 保 険 事 務 局 長

詳しくは社会保険庁のホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)まで

※・・連絡先は下記の社会保険事務所まで

回答先・連絡先

金沢北 社会保険事務所

FAX 番号 076-263-9333

電話番号 076-233-2021

金沢市内の犀川以北、かほく市、  
河北郡(内灘町、津幡町)に所在  
する事業所の方

回答先・連絡先

小松 社会保険事務所

FAX 番号 0761-22-3933

電話番号 0761-24-1791

小松市、加賀市、能美市、能美郡  
(川北町)に所在する事業所の方

回答先・連絡先

金沢南 社会保険事務所

FAX 番号 076-243-4933

電話番号 076-245-2311

金沢市内犀川以南、白山市、石川  
郡(野々市町)に所在する事業所の方

回答先・連絡先

七尾 社会保険事務所

FAX 番号 0767-53-4233

電話番号 0767-53-6511

七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、  
羽咋郡(志賀町、宝達志水町)、鳳  
珠郡(穴水町、能登町)、鹿島郡(中  
能登町)に所在する事業所の方